

令和3年度 国保事業費納付金・標準保険税率 【本算定】

R3.1.8埼玉県通知 (R3.2.2県国民健康保険運営協議会にて提示)

1 令和3年度国保事業費納付金 (本算定)

国保事業費納付金	1,719,687,949 円
医療分	1,154,183,949 円
支援分	421,551,920 円
介護分	143,952,080 円

2 令和3年度国民健康保険税 標準保険税率 (本算定)

	医療分	支援分	介護分	備考
所得割	8.76 %	3.64 %	2.38 %	
資産割	33.98 %	— %	— %	
均等割	8,122 円	6,778 円	15,533 円	
平等割	11,300 円	— 円	— 円	
賦課限度額	630,000 円	190,000 円	160,000 円	計980,000円

(参考①) 国保事業費納付金 (本算定) 令和3年度と令和2年度の比較

	区分	令和3年度	令和2年度	比較増減
国保事業費納付金	医療分	1,154,183,949 円	1,015,143,942 円	139,040,007 円
	支援分	421,551,920 円	395,969,929 円	25,581,991 円
	介護分	143,952,080 円	124,241,967 円	19,710,113 円
	計	1,719,687,949 円	1,535,355,838 円	184,332,111 円

(参考②) 現行 保険税率

	医療分	支援分	介護分	備考
所得割	7.50 %	3.10 %	1.90 %	
資産割	15.00 %	— %	— %	
均等割	11,500 円	6,200 円	12,700 円	
平等割	5,000 円	— 円	— 円	
賦課限度額	610,000 円	190,000 円	160,000 円	計960,000円

(参考③) 標準保険税率 (本算定) と現行保険税率の比較

	区分	標準税率・額	現行税率・額	比較増減
医療分	所得割	8.76 %	7.50 %	1.26 %
	資産割	33.98 %	15.00 %	18.98 %
	均等割	8,122 円	11,500 円	△ 3,378 円
	平等割	11,300 円	5,000 円	6,300 円
支援分	所得割	3.64 %	3.10 %	0.54 %
	均等割	6,778 円	6,200 円	578 円
介護分	所得割	2.38 %	1.90 %	0.48 %
	均等割	15,533 円	12,700 円	2,833 円

(参考④) 一人当たり保険税必要額の比較 (「本算定」県資料より)

	令和3年度	令和2年度	増減率	備考
一人当たり保険税必要額	108,405 円	95,133 円	13.95 %	

※主な要因：一人当たりの保険給付費の増加と過年度介護納付金の精算額の減による負担増